

事業所名： グループホーム 城山の杜(1丁目)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0392900031		
法人名	株式会社 信樹会		
事業所名	グループホーム 城山の杜(1丁目)		
所在地	〒028-1131 岩手県上閉伊郡大槌町大槌15-5-1		
自己評価作成日	令和7年11月1日	評価結果市町村受理日	令和8年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた静かな環境の中で、快適に穏やかな生活が過ごせるように、安全面に配慮しながらも笑顔で過ごしていただけるように個々のペースを尊重しながら、支援に努めており、午前・午後のレク活動も行っています。又、24時間体制で医師・看護師・ケアマネと連携しながら看取り介護も行い、最後まで、その人らしい生活が暮らしが出来るように寄り添える介護を実践しています。今年度は外出機会を設ける為に、利用者様の誕生日に外食と誕生日プレゼント・その日のおやつも利用者様に選んでいただいています。LINEも導入し、家族との連絡にも活用しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhvu](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

三陸道の整備により多少奥まった立地になっているが、町の中心地や高速道路へのアクセスが容易な場所にある。2ユニットのグループホームで、事務室から両ユニットの共同スペースが見渡せる作りになっている。基本的に職員はユニット単位で配置され、個人のペースで利用者がそれぞれにゆったりと一日を過ごしている。今年から近くの保育園との交流を始めており、地域とつながるきっかけづくりに力を入れている。利用者の健康管理は協力医療機関の往診と看護師の24時間体制の配置により看取りへの対応も可能となっている。今年度は利用者一人ひとりの個別支援を充実させ、誕生日の外出にも取り組んでおり利用者に喜ばれている。理念や運営目標に沿った介護支援は利用者や家族の安心となり、信頼につながっている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年12月2日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	いつでも目に来るようにスタッフルームに掲示している。	令和4年に理念を見直し、覚えやすいよう、「支え合う 優しさと笑顔あふれる 幸せな人生を」とし、事務室及び玄関に掲示している。運営目標は「利用者の自分らしさを大切にします」「ご家族・地域・医療・福祉のつながりを大切にします」「サービスの質の向上を目指します」の三つを掲げ、職員毎の個人目標は設定していないものの、課題があれば所長を交えて解決に努め、介護の実践に活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	定期的なマッサージ・傾聴ボランティアに訪問していただいたり、キッチンカーの活用や行事に幼稚園児の慰問、郷土芸能の慰問等で利用者様と交流できる様に努めている。	今年初めて事業所から近所の保育園に依頼し、20人程の園児が来訪して歌や踊りを披露してもらっている。また、毎年、中高生の職場体験で学生を受け入れており、地元の秋祭りでは虎舞が門打ちに来たり、町内のキッチンカーが敷地内でたこ焼きやジュースを販売し、利用者は買い物を楽しむことができている。毎月1回マッサージのボランティアが機材持参で利用者に癒しの時間を提供してくれている。	地域とのつきあい方の工夫として子どもを介した企画から発展していくことは効果的です。今年保育園との繋がりが出来たことは大きな意味があり、交流を広げていくうえで、今後もこのような取り組みが継続されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議等を活用して地域住民の方や民生委員の方に認知症の症状を説明して理解をいただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	報告書がいつでも目に来る場所にあり、ユニットカンファレンスでの話し合い等でサービス向上に活用している。	2か月に1回、家族、地域住民の代表、民生委員、町職員、地域包括支援センターを構成員として開催している。事故やヒヤリハットの報告、看護師との医療連携状況、利用者の生活の様子を詳細に説明して質問や意見をいただいている。議事録は毎回玄関に掲出し誰でも閲覧できるようにしている。会議を通して地域との繋がりを深め協力体制を得るためにも詳細な情報提供を行うよう努めている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	感染症対策やワクチン接種、防災訓練、事故報告等密に連絡を取り合っており、役場からも台風等の時は電話がある。	地域包括ケア会議へ参加し情報交換を行っているほか、町役場とは災害関係の連絡や利用者に係る相談、空室確認等の情報を共有し、必要な助言も得ている。生活保護受給の利用者へは年1回担当ケースワーカーが面談で訪れている。また、介護支援専門員間での情報交換や、社会福祉協議会とはレクリエーション用品の貸し出し等の連携もあり、行政や関係機関との円滑な協力関係が形成されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全体研修や個別研修があり、拘束しないケアに務めている。施錠は急を要する以外は解放している。	所長、管理者、介護支援専門員、主任等5~6人で構成する身体拘束に関する委員会を3か月ごとに開催し、身体拘束や虐待が無いことを確認している。全職員にアンケートを実施して振り返りを行う機会を設けているほか、研修計画を立てて研修を受講し、復命書の回覧や職員会議で共有している。利用者に直ちに対応できない場合、理由と時間を説明して待っていただく声掛けを行うことや、ドアブザー、パイプチャイム等を利用して行動を抑制しないよう対応している。また、玄関の施錠は夜間のみとするなど、身体拘束の無い介護の実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	定期的な全体研修があり、又、施設独自のアンケートも実施し虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	外部研修等もあるが、制度について理解できていない職員もいる為に、ケアマネジャーより講習を行っていただく予定だったが、迄実施出来ない。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時にケアマネジャーより説明しており、いつでも相談できるようになっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	LINEやメール、電話等で連絡を取り合い、要望があれば、ユニットカンファレンスや全体会議等で検討・反映している。	定期的なお知らせ「城山通信」や毎月郵送物を送付する際に職員が手書きの手紙を添えて様子を伝えおり、家族から好評を得ている。電話のほかメールやLINEを活用して利用者の写真や動画を可能な限り情報提供し、意見や要望を聞くことに努めている。コロナ禍以降、家族から居室内でのゆったりした面会を望む声があるものの、インフルエンザ等の感染症の心配もあり玄関先での面会に留めており、今後の課題となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	全体会議やユニットカンファレンス等で意見を聞き取ってはいるが、反映出来るように努めてはいるが、運営に関しては難しい部分もある。	毎月のユニット会議、職員会議及び日々の業務の中で職員から幅広く意見を聞いている。また、今年は職員5、6人で構成する生産性向上委員会の取り組みとして「職員アンケート」を実施している。回答をまとめることにより課題が明確になり、業務改善の手がかりとなっている。資格取得やスキルアップは事業所からも職員に勧めており業務の質の向上につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	新制度が出来た時などは直ぐに回覧し、反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	資格取得機会や外部研修、ウェブ研修・オンライン研修等でスキルアップに努めている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部研修やウェブ研修等で交流できるようになっている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	傾聴により、コミュニケーションを行いながら、信頼関係を築いていけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ケアマネジャーが本人や家族から聞き取り、職員間で共有し支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護計画書に基づいて支援している。ユニットカンファレンスで見直しを行い反映している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	出来るお手伝いをしてもらっている。		

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月城山通信で近況報告したり、病院受診の協力や緊急受診した時は電話やメールで報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	高齢化してきてからは交流が減ってきてはいるが、散歩等で近隣の方々と会話してはいる。	時間制限なく随時予約なしでの面会を可能としているが、感染症防止に配慮して面談は玄関先に限定している。家族の他に知人、近隣住民の訪問が時々ある。墓参りや馴染みの理美容へ家族と一緒に外出する利用者もある。通院帰りや誕生日の外出で自宅周辺を巡るなど、希望する所へのドライブも行っている。YouTubeで地元の祭りの動画を鑑賞することもあり、馴染みの人や場所を思い出すような支援が工夫されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーション活動やお手伝いを通じて交流できるように努めている。トラブルになりそうな時は職員が仲裁に入る様にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	ケアマネジャー中心で対応している。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ユニットカンファレンスで意見を出し合い、共有した支援が出来るように努めている。	日常の会話から意向を把握することに努めている。言葉による意思疎通が難しい利用者は両ユニットに2、3人ずつおり、表情や仕草から意向を汲み取り、選択肢を示して選んでもらっている。職員間での共有は、申し送りやキッチン内にメモを貼り付けるなどして、些細な事も把握出来るように努めている。利用者が落ち着かない場合は、時間を置くなどの対応で話せる状況を作る工夫をしている。	
----	-----	---	---	--	--

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時情報を基に本人や家族に聞き取りを行い、共有し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	申し送りや介護記録を閲覧している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアマネジャー中心となり、毎月カンファレンスで検討している。	初回プランは1ヵ月、以降の見直しは3ヵ月から6ヵ月で行い、モニタリングは介護支援専門員が担っている。ユニット会議で評価、検討を行い、ケアプランには利用者と家族の意向も細かく記載されている。本人、家族へ直接説明し、遠方の家族へは郵送し了解を得てからの実施となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録に記載し、ユニットカンファレンスで計画見直し、実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ケアマネジャーが本人や家族から聞き取り、職員間で共有し支援に努めている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ケアマネジャーが主体となり、アセスメントやユニットカンファレンスで話し合いして上で作成している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	施設主治医が毎月2回往診に来ており、希望があれば、入居前の病院等にも通院出来るようになっている。	協力医療機関による定期的な往診がある。加えて他の医療機関に3人程が受診し、基本的に他科受診は家族に対応をお願いしている。家族が付き添う場合は、生活状況を記載したプリントを持参のうえ受診してもらっている。家族による通院対応が困難な場合は、事業所が対応するなどにより必要な医療が確保されており、利用者や家族の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師とはオンコール体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師、ケアマネジャーが情報を交換し、職員とも情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ケアカンファレンスを行い、意向や方針、ケア内容など職員間で共有し支援に取り組んでいる。	看取りに対応しており、今年度の看取りは無いが直近では令和5年に3名の実績がある。吸痰や経管栄養等の処置が必要になった場合、事業所では対応が難しいことを家族に伝え、特別養護老人ホームや介護老人保健施設を勧めている。それ以外であれば家族の希望に応じて支援することとしている。職員も外部研修を受け、全職員に伝達してより知識を深め、精神的負担の軽減にも努めている。	

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	マニュアルが閲覧可能になっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	避難訓練、風水害訓練を行なっている。	ハザードマップ上土砂災害警戒区域となっており、土砂災害に注意しながら、消防署立ち合いにより火災想定避難訓練を3月と6月に実施している。災害に備えて3日分の食料備蓄があり、発電機、持ち出し物品も備えている。避難先の大槌学園までは車で7分の距離があり、台風時には事業所と職員の車で実際に避難している。立地場所が奥まったところにあり、近隣住民の協力を得られていない現状がある。	立地条件が課題であるものの避難時の見守りを含めた近隣との協力関係を得られるよう検討することを期待します。また、いざというときに備えて発電機等の機材の取り扱いについても予め慣れておくことを推奨します。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入浴介助やトイレ介助等、プライバシー保護に努めている。	同じ姓の利用者もいるため名前にさん付けした呼び方を徹底している。広報誌への掲載可否については必ず家族に確認している。利用者の意思を尊重し、後片付け、洗濯物干し、洗濯たたみ、モップ掛け等を手伝ってもらっている。書道が生業だった方には式次第を書いてもらうなど、特技を活かした依頼を行うこともある。スピーチロックへの配慮や、部屋を間違える方は行動を観察しながら誘導するなど、一人ひとりの尊厳を重視している。ケース記録は職員がパスワードを用いてそれぞれ入力するなど情報管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入浴日等は決まっているが、無理強いせず本人のペースに合わせている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	無理強いせず、本人の思う様に過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	訪問理美容を取り入れ、爪切り、ひげ剃り等身嗜みに気をつけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	誕生日に外出し自分の好きな物を食べていただいている。又、行事には特別食を提供し楽しみにしていただける様に努めている。	調理委員会で利用者の希望を聞きながら献立を作成し、職員が調理し提供している。家庭菜園でトマト、ナス、ネギ等種類の野菜を利用者と共に栽培しており、収穫して食材にする取り組みも行っている。外食ドライブでは、一人ひとりの希望を聞いて対応している。大変好評なのは、キッチンカーを依頼した地元の方が敷地内でたこ焼きやおやき等の販売をすることであり、様々な工夫により、食事を楽しむことのできる環境が整っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	嫌いな物やアレルギーがある物には代替品を提供し、刻みやミキサー食、ソフト食等対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の歯磨きへの声掛けや一部介助する等清潔保持に努めている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	個々の排泄パターンを把握し、声かけや、誘導等行っており、出来ない所を支援している。	布パンツ使用者は二つのユニットで8人となっている。おむつの使用1人、夜間のポータブルトイレ使用は2人で、他はトイレでの排泄ができています。汚染した衣類を隠す方には尊厳に配慮した声掛けや、替え衣類を複数枚用意しておくなどの工夫をしている。トイレ誘導を個別に行うことで、オムツ使用の利用者がリハビリパンツや布パンツへの移行ができた良い事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎朝の乳製品の取り入れ、水分補給やレクリエーション活動・体操など取り入れ身体を動かしていただいている。それでも改善されない時は看護師指示の元下剤を服用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	予定としての時間や人数など決めてはいるが、本人のペースで入浴していただいている。拒否時は清拭やドライシャンプー、足浴、陰部洗浄等に対応している。無理強いしない様に努めている。	週2回、土日以外で毎日3、4人が入浴している。基本的に利用者と1対1で職員が対応している。ゆっくり入りたい利用者には安全に配慮した上で一人の時間を設けている。異性介助に抵抗がある方へは同性が対応し、入浴をどうしても拒否される場合は衣類交換や清拭、ドライシャンプーや足浴等に対応している。湯の温度もその都度聞いて調節しており、必要に応じて看護師と共にスキンケアを行うなど、安心してゆったり入浴を楽しむことができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人の希望を聞き取り臥床休息していただいている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別ケースに薬の名前と説明書をファイルしており、何時でも確認出来る様になっている。誤薬防止の為にダブルチェック、内服前に本人の側で名前の確認・朝昼夕食前後を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	1人の人に偏らない様に、性格や身体機能の応じてお手伝いをお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	職員と一緒に散歩したり、家族との外出・行事での外出等行っている。	クマの出没を警戒し散歩は敷地内に限っている。中庭でも日光浴や家庭菜園が楽しめる。家族が外出や外泊に連れ出すこともある。春は職員の所有地に蕨取りを3、4回に分けて出かけ、花見や少し遠出のドライブも、少人数で数回に分けて出かけている。今年限りの取り組みとして、利用者の誕生日に職員が付き添い、外食ドライブに出かけているが、今後どうするかが課題となっている。	個人の外出支援について手厚い対応をしており費用面の課題を検討中とのことであるが、工夫して継続性のある支援になることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個人で管理し自販機での購入や、預かり金として事務所で管理し嗜好品や必要な物を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙を書く人はいないが、個人で携帯電話を持っている方は自由に連絡を取りあっている。家族確認の上電話の希望があれば家族に電話を掛ける事も出来る。		

事業所名 : グループホーム 城山の杜(1丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	常に整理整頓を心掛け、レクリエーション活動で壁に飾りつけを行っている。	二つのユニットはホールの壁で仕切られており、敬老会等の集合行事にはデイサービスのホールを活用している。両ユニット共にエアコンと空気清浄機で温度と湿度が管理されている。テーブル、イス、ソファ、テレビが据え置かれ、神棚が飾られたホールは清潔に保たれている。壁面には利用者と一緒に作成したクリスマスの飾りつけが貼られているなど、利用者が寛げる環境が整っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	玄関先に椅子を置いたり、共有スペースにソファを置き何時でもくつろげるようにしている。居室で臥床休息されたり、TV鑑賞を行っている方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時に使用していた物を持参していただき、写真を飾ったりしている。整理整頓や掃除等毎日行っている。	居室には洗面台、クローゼット、エアコン、カーテンを完備し、Wi-Fi設備も備えている。ベッドはレンタルでそれぞれの好みに応じたものを使用している。利用者は筆筒、テレビ、写真、仏壇、イス、テーブル、電気ポット、物干しラック等馴染みのものを持ち込んで、思い思いに配置している。リネン交換は7~10日ごと、居室の掃除は職員が毎日行っており、居心地よく安心できる空間ができている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室、トイレ、お風呂等名前を表示し分かりやすくはしている。廊下などには物を置かないようにはしている。		